

医療機関に 上手にかかるとは・・・

準備は

医師に伝えたいことや、
聞きたいことはメモに書いて
準備しましょう。

服薬歴やお薬の飲み合わせの
参考のために、お薬手帳を持参
しましょう。

初診の時や月初めの受診時には、
健康保険証を提示しましょう。

未成年の受診は保護者の同伴が
原則です。

診察室では

医療機関へかかる時は、病歴や飲んでいる薬など
を医師に詳しく伝えましょう。

わからないことや疑問に思ったことは何でも
質問してみましょう。

医師とよく相談し、治療方法を決めましょう。

治療により見込まれる効果や副作用も確認し
ましょう。

お互いの意志の疎通により、より良い関係を
作りましょう。

自分の病気に対する理解を深め、
積極的に治療に参加しましょう。

日頃から

かかりつけ医、かかりつけ薬局
を持ちましょう。



専門部署のご案内

医療機関情報

さいたま市医療ナビ
[http://www.iryō-kensaku.jp/citysaitama/
Default.aspx](http://www.iryō-kensaku.jp/citysaitama/Default.aspx)



埼玉県医療機能情報提供システム
<http://www.iryō-kensaku.jp/saitama/>

救急電話相談

さいたま市子ども急患電話相談（15歳未満）
048-825-5252

月～金曜日 17時～翌9時
土・日曜日、祝日、年末年始 9時～翌9時

埼玉県救急電話相談（小児・大人・医療機関案内）

（24時間365日対応）

医療機関案内は、歯科・口腔外科・精神科の案内はしていません。
#7119 または 048-824-4199

保険（医療費）に関する相談

国民健康保険の方

- 各区保険年金課
- 埼玉県国保医療課（診療報酬に関すること）
048-830-3361

社会保険の方

- 加入の各保険組合
- 関東信越厚生局指導監査課（診療報酬に関すること）
048-851-3060

薬に関する相談

埼玉県薬務課（薬事相談室）048-830-3637

法律相談

法テラスサポートダイヤル 0570-078374
平日 9時～21時 土曜日 9時～17時

こころの問題や病気に関する相談

- 各区保健センター
- さいたま市保健所精神保健課 048-840-2223
- こころの健康センター 048-762-8548

このリーフレットは5,000部作成し、1部当たりの印刷経費は17円です

医療に関する疑問や相談は
こちらへ



さいたま市
医療安全相談窓口の
ご案内



専用電話

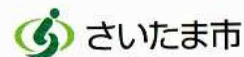
048-840-2244

月～金曜日 9時～11時・13時～16時

FAX 048-840-2228

さいたま市医療安全支援センター

2021年3月現在



さいたま市では、
市民の皆さんが安心・納得して
医療を受けることができるよう
相談をお受けしています。
医療について、悩みや心配な事がありましたら
お気軽にご相談ください。
もちろん、相談者の秘密は厳守します。

このようなときにご相談ください

医療に関する質問について、
どこへ問い合わせたらよいか
わからない。

家の近くの医療機関が
どこにあるか知りたい。

何科を受診したらよいか
わからない。

医師から病状や
治療方針などについて
十分説明がなく不安。

など

医療安全相談窓口のご案内



専用電話



048-840-2244

FAX 048-840-2228

受付日時：月曜日～金曜日

9:00～11:00

13:00～16:00

(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。
〈12/29～1/3〉)

※相談時間は原則として30分以内とさせて
いただいておりますのでご了承ください。
※面談は予約制ですのであらかじめお電話
ください。

さいたま市保健所 保健所管理課

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12

〈ご相談にあたって注意していただきたいこと〉

- 原則として市内の医療機関等で行われている医療全般が対象となります。
- 医療機関とのトラブルについては当事者間での話し合いによる解決が原則となります。
- 医療内容の適否や過失の有無は判断できません。
- ご相談の内容によっては専門機関(法律・医療費等)をご案内します。
- 現状の症状に関する診断などはできません。

さいたま市医療安全支援センター とは

〈主な業務〉

- ◆ 医療安全相談窓口
- ◆ 医療安全推進協議会の開催
- ◆ 医療安全に必要な情報の収集及び提供
- ◆ 医療安全施策の普及・啓発
(研修会の開催)



さいたま市医療安全支援センター